

表1 モスクワ市で導入された主な制限措置

65歳以上および呼吸器系疾患を持つ従業員を含む、従業員の30%以上のリモートワークへの移行(推奨)
従業員の通勤抑制(推奨)
従業員へのワクチン接種の促進(推奨)
非労働日の設定(6月15日～19日)
フードコートでの飲食提供の停止、キッズルームや動物園の営業停止
23時～翌6時の飲食サービス停止(テイクアウト、宅配などを除く)、夜間のクラブ、バー、カラオケなどの営業停止
市が定める公園や遊園地などの使用中止

(出所)2021年6月12日付モスクワ市長令第29-UM号

表2 サンクトペテルブルク市で導入された主な制限措置

外食施設における娯楽目的の催事の中止
レストラン・カフェにおけるキッズルームの閉鎖
駅や空港などを除くフードコートの営業停止
午前2時～6時のレストランの営業禁止(持ち帰り、宅配を除く)
ショッピングセンターにけるキッズルームおよび娯楽設備の営業(プール、水族館、映画館、図書館、フィットネスセンターを除く)
ショッピングセンターにおける売店(屋台)での販売・サービス提供
映画館の収容人数やイベントの参加者数の上限設定

(出所)2021年6月13日付サンクトペテルブルク市決定第393号